

お客様各位

2022年5月25日

My Se lec aの取扱い終了に伴う 払戻し手続きの実施について

東京都港区新橋六丁目1番11号

シャディ株式会社

平素は、シャディ商品をご利用いただき、厚く御礼申しあげます。

この度、すでにご案内のとおり、当社発行がしておりました、「My Se lec a」のWEB交換サイトにつきましては、2020年11月30日を持ちまして閉鎖させて頂きました。

つきましては、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、以下のとおり取り扱い終了に伴う未使用残高の払戻しを実施いたします。以下、2. に記載の「My Se lec a」を、お持ちのお客様は、お申出期間内に払戻しのお申し出を頂きますようお願い申し上げます。

なお、未使用残高および有効期限については、「My Se lec a」に記載はございませんので、未使用残高および有効期限につきましては、以下 7. に記載の「シャディ株式会社お客様センター（払戻し専用窓口）」までお問合せください。

記

1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

シャディ株式会社

2. 払戻しに係る前払式支払手段の種類

前払式支払手段の種類： My Se lec a

【払戻しの対象となるMy Se lec a】

未使用残高がありかつ前払式支払手段であり（発行日から6ヶ月超の有効期限が設定されている）かつ有効期限が2020年12月1日以降のMy Se lec aが払戻しの対象となります

3. 払戻し申出期間

2022年5月25日（水曜日）から2022年7月25日（月曜日）まで（当日消印有効）

※この申出期間内に払戻しのお申出がない場合は、当該払戻しの手続から除外されます。

4. 払戻し申出の方法

払戻しの対象となる「My Se lec a」のカード番号等の情報および銀行口座の情報をご準備の上、下記 7. に記載の「シャディ株式会社お客様センター」まで予めご連絡の上、「My Se lec a」をご郵送いただきますようお願い致します。

※ お問合せ窓口にてお聞きしたお客様の情報につきましては、シャディ株式会社の実施する本払戻し手続きの目的にのみ利用し、それ以外の目的に利用することはございません。

5. 払戻しの方法（払戻しは、My Se lec aの弊社への到着順とさせて頂きます）

ご郵送いただいた「My Se lec a」の未使用残高金額を、銀行振込みいたします。なお、ご郵送いただいた際の郵送料及び振込手数料についても弊社が負担いたします。また、多数のお申出が集中することが予想されますので、事務処理の都合上、払戻しまでに1ヶ月程度の時間を頂く場合がございます。

※取扱店の店頭での払戻しは一切いたしておりませんので、ご注意ください。

6. 払戻しの対象とならない「My Se lec a」

- ① カードに残高の無い場合
- ② 払戻し対象でない有効期限の場合
- ③ 前払式支払手段で無い場合（発行日から6ヶ月以内の有効期限が設定されている）
- ④ 偽造または変造されている場合
- ⑤ 盗難された券である場合
- ⑥ カードが破損により証票番号の照合ができない場合
- ⑦ カードの3分の1以上が滅失している場合
- ⑧ その他、「払戻し方法」に不備がある場合

7. 払戻しに関するお申出先（ご郵送先）及びお問合せ先

シャディ株式会社 お客様センター（払戻し専用窓口）

〒105-0004 東京都港区新橋六丁目1番11号

電話番号：0120-381-525 ※9:00～17:00（土日祝、年末年始を除く）

以上

「My Seleca」カード検面の見本

